

令和5年度 事業報告書

目次 [頁]

1. 法人の概要

(1) 基本情報	[2]
(2) 建学の精神・教育の目標	[2～3]
(3) 沿革	[3～5]
(4) 法人組織図	[6]
(5) 設置する学校・学部・学科及び学生・生徒数等の状況	[7]
(6) 収容定員充足率	[7]
(7) 役員の概要	[7～8]
(8) 評議員の概要	[8～9]
(9) 教職員の概要	[9]

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要	
① ディプロマポリシー（卒業（修了）認定・学位授与の方針）	[10]
② カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）	[10～12]
③ アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）	[12～13]
(2) 事業計画の進捗・達成状況	[13～16]
(3) 入学試験に関する状況	[16]
(4) 卒業者数、修了者数、学位授与数等の状況	[16]
(5) 学生・生徒の就職、進学状況	[17]

3. 財務の概要

(1) 決算の概要	
① 貸借対照表関係	[18]
② 資金収支計算書関係	[19～20]
③ 事業活動収支計算書関係	[21～22]
(2) その他	
① 寄付金の状況	[22]
② 補助金の状況	[22]
③ 収益事業の状況	[22]
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	[22～23]

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

: 学校法人鎌倉女子大学

② 主たる事務所

: 〒247-8512 神奈川県鎌倉市大船6-1-3

TEL 0467-44-2111

FAX 0467-44-7131

<https://www.kamakura-u.ac.jp>

(2) 建学の精神・教育の目標

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18（1943）年横浜市に創設された。戦時下でありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことが出来る総合学園として完成、現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴を持つ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超える絶対者との関わりの中で、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実我真摯に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずと全て存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈り且つ働け」（ora et labora）以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといってよい。内に向かつては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かつては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑是ない赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切にする精神として切

磋琢磨しなければならぬ。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭腦的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに掴み取ることができる。

本学の教育の体系は、「知育・徳育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性全てに関わる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されている校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれら全てのものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬間に繰り返される時代であって、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるが故に、却ってまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあっては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、誰もが「一礼の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることに手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。

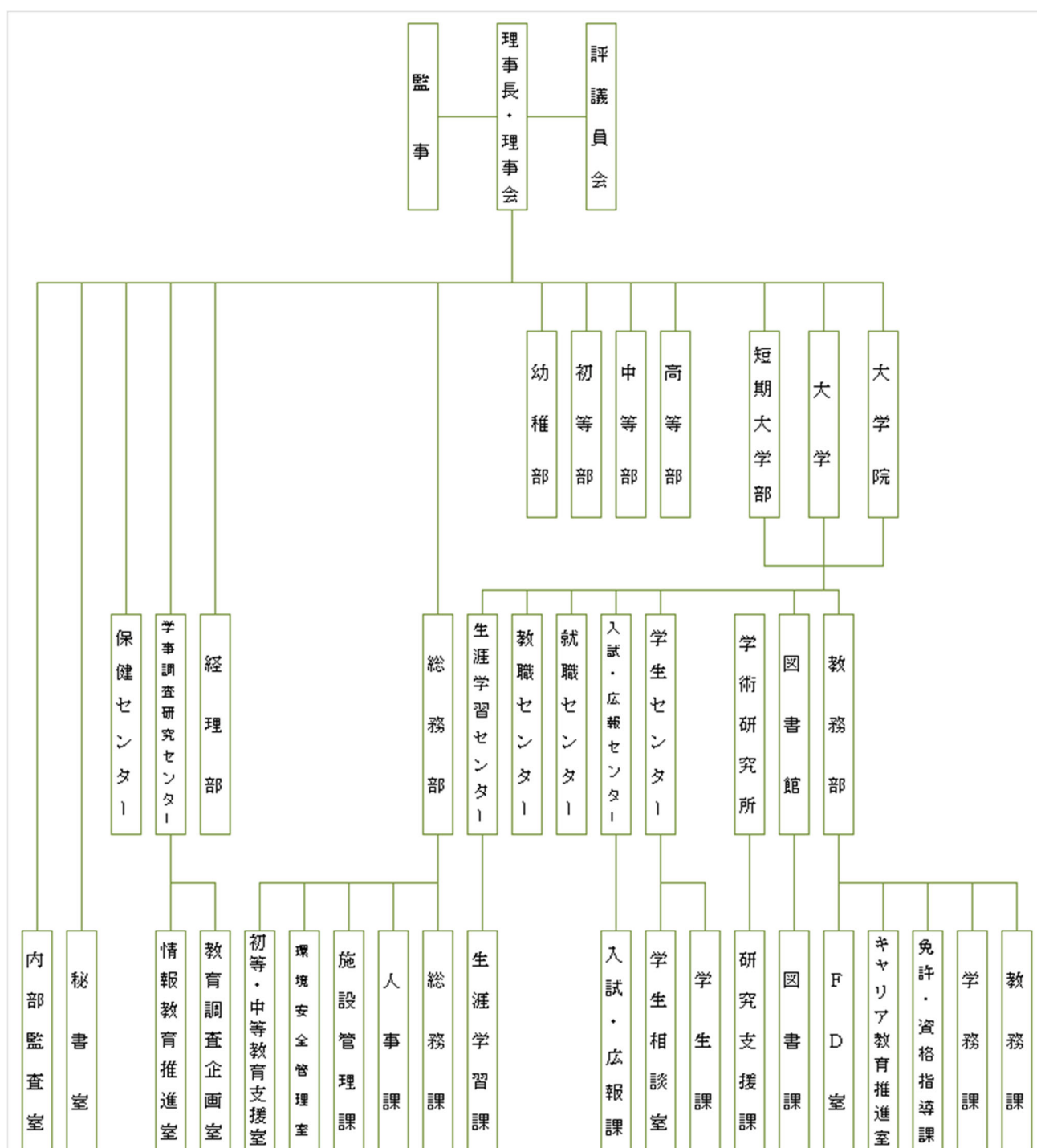
(3) 沿革

昭和18年 1月	横浜市神奈川区に京浜女子家政理学専門学校設置認可
昭和20年 5月	戦災にて校舎焼失
昭和20年10月	横浜市鶴見区の仮校舎で授業再開
昭和21年 1月	鎌倉市岩瀬の現在地に移転
昭和23年 4月	京浜女子家政理学専門学校附属中学校設置
昭和25年 4月	新学制により京浜女子短期大学家政科・保健科設置 京浜女子短期大学附属高等学校設置 京浜女子短期大学附属中学校と名称変更 京浜女子短期大学附属幼稚園設置
昭和26年 4月	京浜女子短期大学附属小学校設置
昭和29年 4月	京浜女子短期大学幼稚園教員養成所設置
昭和32年 4月	京浜女子短期大学保健科を家政科に統合・初等教育科設置
昭和34年 4月	京浜女子大学家政学部家政学科設置 校名変更 京浜女子大学短期大学部 京浜女子大学高等部

	<p>京浜女子大学中等部 京浜女子大学初等部 京浜女子大学幼稚部 京浜女子大学幼稚園教員養成所</p>
昭和36年 5月	神奈川県教育委員会の委託により「現職小学校助教諭」のための聴講生課程開設 小学校教員を養成(至る昭和59年度)
昭和37年 4月	京浜女子大学短期大学部初等教育科第2部設置
昭和37年 9月	北1・2号館竣工
昭和39年 4月	京浜女子大学家政学部児童学科設置 西1号館竣工(平成15年岩瀬キャンパスリニューアル工事に伴い解体)
昭和39年11月	雅清寮竣工(平成15年岩瀬キャンパスリニューアル工事に伴い解体)
昭和41年 4月	京浜女子大学家政学部家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の二専攻に分離
昭和41年 9月	西2号館竣工(平成15年岩瀬キャンパスリニューアル工事に伴い解体)
昭和43年 4月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科設置
昭和43年 5月	神奈川県教育委員会の委託により「現職小学校講師」のための研修生課程開設 小学校教員を養成(至る昭和56年度)
昭和43年10月	松本講堂竣工
昭和46年 3月	本館竣工
昭和47年 2月	和敬寮竣工(平成15年岩瀬キャンパスリニューアル工事に伴い解体)
昭和50年 1月	学校法人京浜大学設置認可
昭和54年 3月	京浜女子大学幼稚園教員養成所募集停止
昭和54年 5月	東1号館竣工
昭和55年10月	松本生太記念学舎竣工 学祖松本生太生誕百年記念式典举行
昭和57年 4月	西5号館竣工
昭和58年11月	創立40周年記念式典举行
昭和60年 3月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科募集停止
昭和62年10月	学生ホール竣工
平成元年 4月	学校法人名変更 学校法人鎌倉女子大学 校名変更 鎌倉女子大学 鎌倉女子大学短期大学部 鎌倉女子大学高等部 鎌倉女子大学中等部 鎌倉女子大学初等部 鎌倉女子大学幼稚部 鎌倉女子大学幼稚園教員養成所
平成 3年 1月	西3号館竣工
平成 5年11月	創立50周年記念式典举行
平成 7年 2月	二階堂学舎を開設
平成 9年 1月	山ノ内学舎を取得

平成11年 3月	鎌倉女子大学幼稚園教員養成所廃止
平成12年 3月	鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科廃止
平成12年 4月	鎌倉女子大学学術研究所設置 鎌倉女子大学生涯学習センター設置
平成13年 4月	鎌倉女子大学短期大学部専攻科設置
平成14年 3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科募集停止
平成14年 4月	鎌倉女子大学児童学部児童学科・子ども心理学科設置
平成15年 3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科家政学専攻・管理栄養士専攻募集停止 鎌倉女子大学短期大学部家政科募集停止
平成15年 4月	鎌倉女子大学家政学部家政学科・管理栄養学科設置 鎌倉女子大学大船キャンパス開設 創立60周年記念式典挙行 岩瀬キャンパス校舎耐震補強・改修工事着工
平成16年 2月	岩瀬キャンパスに弓道場「至藝館」竣工
平成16年11月	岩瀬キャンパスにプール棟竣工
平成17年 1月	岩瀬キャンパス校舎改修工事完了
平成17年 3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科募集停止 鎌倉女子大学短期大学部家政科廃止 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部募集停止
平成17年 4月	鎌倉女子大学家政学部家政保健学科設置 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科を初等教育学科に名称変更
平成18年 4月	鎌倉女子大学大学院児童学研究科設置
平成18年10月	岩瀬キャンパスに幼稚部新園舎「ひまわり館」竣工
平成19年 3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科廃止 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部廃止
平成19年 4月	鎌倉女子大学児童学部教育学科設置
平成21年 3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科家政学専攻・管理栄養士専攻廃止
平成21年 4月	鎌倉女子大学教育学部教育学科設置
平成22年 3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科募集停止
平成23年 3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科廃止
平成24年 7月	学術研究棟竣工
平成26年 3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科廃止
令和 3年 7月	岩瀬キャンパス鎌倉女子大学中・高等部新校舎竣工

(4) 法人組織図（令和5年4月1日）



(5) 設置する学校・学部・学科及び学生・生徒数等の状況（令和5年5月1日現在）

学校名		入学定員	収容定員	入学者数	現員数	
鎌倉女子大学大学院	児童学研究科	10名	20名	7名	14名	
鎌倉女子大学家政学部	家政保健学科	80名	320名	103名	425名	
	管理栄養学科	120名	480名	147名	540名	
	児童学部	児童学科	170名	680名	186名	745名
		子ども心理学科	50名	200名	64名	248名
	教育学部	教育学科	80名	360名	87名	403名
(大 学 合 計)		500名	2,040名	587名	2,361名	
鎌倉女子大学短期大学部	初等教育学科	200名	400名	104名	259名	
	専攻科(初等教育専攻)	20名	20名	12名	12名	
(短期大学部合計)		220名	420名	116名	271名	
鎌倉女子大学高等部		240名	720名	146名	374名	
鎌倉女子大学中等部		120名	360名	61名	170名	
鎌倉女子大学初等部		90名	540名	89名	482名	
鎌倉女子大学幼稚部			175名	73名	196名	
合 計			4,275名	1,079名	3,868名	

(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
鎌倉女子大学大学院	30%	20%	30%	60%	70%
鎌倉女子大学	123%	121%	121%	119%	115%
鎌倉女子大学短期大学部	126%	119%	103%	82%	64%
鎌倉女子大学高等部	33%	37%	44%	47%	51%
鎌倉女子大学中等部	21%	21%	28%	39%	47%
鎌倉女子大学初等部	71%	76%	81%	88%	89%
鎌倉女子大学幼稚部	110%	103%	106%	112%	112%

(7) 役員の概要（令和5年4月1日現在）

理事（定数5乃至8名 現員6名）

	氏名	就任年月日	主な現職等
理事長	福井一光	平成11年6月14日	鎌倉女子大学学長
理事	高橋正尚	令和2年4月1日	鎌倉女子大学児童学部子ども心理学科教授 鎌倉女子大学初等・中等教育統括部長
理事	福井文威	令和5年4月1日	鎌倉女子大学学術研究所教授 鎌倉女子大学学長補佐
理事	鈴木武夫	平成11年6月14日	学校法人鶴岡学園理事長
理事	宮本洋一	平成27年11月28日	清水建設株式会社代表取締役会長

理事	谷崎泰明	令和4年4月1日	日本台湾交流協会理事長
----	------	----------	-------------

監事（定数2名 現員2名）

	氏名	就任年月日	主な現職等
監事	石塚直子	平成27年6月23日	医療法人社団ローズレディースクリニック 常務理事・副理事長
監事	菊池重雄	令和元年11月21日	玉川大学名誉教授

ア 役員賠償責任保険制度への継続加入

「私大協役員賠償責任保険制度」に令和2年4月1日加入、その後も契約を更新し続け、令和5年度も同一内容で契約更新した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人 … 学校法人 鎌倉女子大学

個人被保険者 … 理事・監事

3. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、訴訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 保険期間

令和5年4月1日から1年間

5. 保険期間中総支払限度額

1億円

(8) 評議員の概要（令和5年4月1日現在）

評議員（定数12乃至19名 現員13名）

	氏名	就任年月日	主な現職等
評議員	福井一光	平成13年5月31日	鎌倉女子大学学長
評議員	高橋正尚	令和2年4月1日	鎌倉女子大学児童学部子ども心理学科教授 鎌倉女子大学初等・中等教育統括部長
評議員	福井文威	平成30年4月1日	鎌倉女子大学学術研究所教授 鎌倉女子大学学長補佐
評議員	小泉裕子	平成31年4月1日	鎌倉女子大学短期大学部学部長
評議員	佐藤淑子	令和2年4月1日	鎌倉女子大学児童学部学部長
評議員	武井安彦	令和5年4月1日	鎌倉女子大学学術研究所特任教授
評議員	渕名勝江	平成15年6月25日	脚本家
評議員	中丸ちづ子	平成15年6月25日	日本栄養士連盟神奈川県支部支部長
評議員	坂田映子	平成15年6月25日	星槎大学共生科学部教授

評議員	福井なほみ	平成15年6月25日	国際ソロプチミスト日本東リジョン常任委員
評議員	深山喜美子	平成29年5月26日	鎌倉女子大学和敬会会長
評議員	鈴木武夫	平成11年6月14日	学校法人鶴岡学園理事長
評議員	中山伊知郎	平成30年4月1日	

(9) 教職員数の概要（令和5年4月1日現在）

学校名	専任教員 (平均年齢)	専任職員 (平均年齢)	非常勤講師	非常勤職員
鎌倉女子大学	108名 (51歳)	64名 (45歳)	55名	7名
鎌倉女子大学短期大学部	21名 (52歳)	12名 (44歳)	15名	6名
鎌倉女子大学高等部	30名 (47歳)	8名 (46歳)	12名	1名
鎌倉女子大学中等部	13名 (44歳)	4名 (52歳)	2名	—
鎌倉女子大学初等部	32名 (38歳)	6名 (52歳)	1名	—
鎌倉女子大学幼稚部	17名 (37歳)	4名 (58歳)	—	2名
合 計	221名 (47歳)	98名 (46歳)	85名	16名

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① ディプロマポリシー（卒業（修了）認定・学位授与の方針）

鎌倉女子大学（2021・2022・2023年度入学生）

鎌倉女子大学は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下のように学位授与の要件を定める。

1. 本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、自らの職能・職域を通じて健全な社会の創造に貢献し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。
2. 大学共通の「総合教育科目」及び各学部・学科の設置目的に照らして編成された「専門教育科目」をともに修得していること。

鎌倉女子大学大学院（2022・2023年度入学生）

鎌倉女子大学大学院は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下のように学位授与の要件を定める。

1. 本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、高度な学術知見及びスキルを研究的に培うことによって、自らの職能・職域を通じて健全な社会の創造に貢献し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。
2. 大学院共通の専攻共通科目、専攻の設置目的に照らして編成された各科目の必要単位を修得していること。

鎌倉女子大学短期大学部（2022・2023年度入学生）

鎌倉女子大学短期大学部は、建学の精神及び教育目的に基づき、以下のように学位授与の要件を定める。

1. 本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、自らの職能・職域を通じて健全な生活世界の活動及び形成に参与し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。
2. 建学の精神を含む「総合教育科目」及び学科の設置目的に照らして編成された「専門教育科目」をともに修得していること。

② カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

鎌倉女子大学（2021・2022・2023年度入学生）

鎌倉女子大学は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. カリキュラムの枠組みは、「建学の精神」、「精神と文化」、「社会と産業」、「生命と自然」、「生活と技術」、「健康とスポーツ」、「情報科学」、「外国語」の8分野からなる「総合教育科目」と学部・学科固有の「専門教育科目」によって構成される。
2. 学修課程の体系的性及び順序性と学修者の志向性及び選択性を尊重し、各科目を以下のような重層的・複合的構造の中に配置する。
 - ① 基礎的学力、教養的知性、倫理性、身体性を培う「リベラルアーツスタディーズ」と学部・学科の専門力を養う「プロフェッショナルスタディーズ」の組み合わせを縦軸としたカリキュラム構造。

- ② 将来の職能・職域の選択肢を多様に確保するため、各種免許・資格の取得に向けての「免許・資格プログラム」と免許・資格に限定されない一般社会で広く活躍できる資質・能力を養う「企業学習プログラム」の組み合わせを横軸としたカリキュラム構造。
3. 大学での学修を可能にするアカデミックな基礎的知識・技能を養う初年次教育から、各種講義、演習、実習、実験、実技、当該学科の総合研究に至る、多様な教授内容と教授方法に基づく授業を設置する。
 4. 学修者が履修過程を振り返りながら、着実な学修課程を歩むことができるよう、GPA制度に基づく成績評価を行う。
 5. 各授業科目について、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを作成する。
 6. 学修者が着実な学修課程を歩むことができるよう、クラスアドバイザー等による学習活動全般にわたる助言指導を定期的に行う。

鎌倉女子大学大学院（2022・2023年度入学生）

鎌倉女子大学大学院は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 多様化する現代の児童をめぐる問題状況と学修者各自の問題意識に対応できる効率的なコースワークに留意し、カリキュラムを編成する。
2. 学修者各自の学問的関心に応じた修学過程を歩み、その学修成果を学位論文として結実させる。
3. 各種講義、演習、フィールド研究、臨床研究、論文指導といった多様な教授方法に基づく授業を設置する。
4. 学修者が履修過程を振り返りながら、着実な学修課程を歩むことができるよう、GPA制度に基づく成績評価を行う。
5. 各授業科目について、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを作成する。
6. 学修者が高度な学術知見及びスキルを研究的に培うことができるよう、修士論文の研究指導担当教員等による研究指導を行う。

鎌倉女子大学短期大学部（2022・2023年度入学生）

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. カリキュラムの枠組みは、「建学の精神」、「精神と文化」、「社会と産業」、「生命と自然」、「生活と技術」、「健康とスポーツ」、「情報科学」、「外国語」の8分野からなる「総合教育科目」と学科固有の「専門教育科目」によって構成される。
2. 学修課程の体系性及び順序性と学修者の志向性及び選択性を尊重し、各科目を以下のような重層的・複合的構造の中に配置する。
 - ① 基礎的学力、教養的知性、倫理性、身体性を培う「リベラルアーツスタディーズ」と学科の専門力を養う「プロフェッショナルスタディーズ」の組み合わせを縦軸としたカリキュラム構造。
 - ② 将来の職能・職域の選択肢を多様に確保するため、各種免許・資格の取得に向けての「免許・資格プログラム」と免許・資格に限定されない一般社会で広く活躍できる資質・能力を養う「企業学習プログラム」の組み合わせを横軸としたカリキュラム構造。
3. 短期大学部での学修を可能にするアカデミックな基礎的知識・技能を養う初年次教育から、各種講義、演習、実習、実験、実技、総合研究に至る、多様な教授内容と教授方法に基づく授業を設置する。

4. 学修者が履修過程を振り返りながら、着実な学修課程を歩むことができるよう、GPA制度に基づく成績評価を行う。
5. 各授業科目について、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを作成する。
6. 学修者が着実な学修課程を歩むことができるよう、クラスアドバイザー等による学習活動全般にわたる助言指導を定期的に行う。

③ アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

鎌倉女子大学（2021・2022・2023年度入学生）

鎌倉女子大学は、ディプロマポリシーに謳われた学修の到達目標を実現できる潜在力をもった学生に門戸を開くため、以下の入学選抜の方針を定める。

また、多様な能力及び個性をもった学生を受け入れ、大学教育を活性化させ、多様な社会の創造に貢献するために、それにふさわしい人材を得るための多様な入試方法を定める。

1. 高等学校までの学習課程を通じて身につけなければならない基礎的学力及び倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 教職員の指導のもと、本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力を惜しまない人。
4. 上記の学生に門戸を開くため、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人特別選抜の各種入試方法を設定する。

鎌倉女子大学大学院（2022・2023年度入学生）

鎌倉女子大学大学院は、ディプロマポリシーに謳われた学修の到達目標を実現できる潜在力をもった大学院生に門戸を開くため、以下の入学選抜の方針を定める。

また、多様な能力及び個性をもった大学院生を受け入れ、大学の教育研究を活性化させ、多様な社会の創造に貢献するために、それにふさわしい人材を得るための多様な入試方法を定める。

1. 大学学部課程において身につけなければならない学力及び研究力、また倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 教職員の指導のもと、本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい努力を惜しまない人。
4. 上記の大学院生に門戸を開くため、筆記試験及び面接試験を含む一般入試、社会人入試を設定する。

鎌倉女子大学短期大学部（2022・2023年度入学生）

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマポリシーに謳われた学修の到達目標を実現できる潜在力をもった学生に門戸を開くため、以下の入学選抜の方針を定める。

また、多様な能力及び個性をもった学生を受け入れ、短期大学教育を活性化させ、多様な社会の活動に貢献するために、それにふさわしい人材を得るための多様な入試方法を定める。

1. 高等学校までの学習課程を通じて身につけなければならない基礎的学力及び倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 教職員の指導のもと、本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力を惜しまない人。
4. 上記の学生に門戸を開くため、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人特別選抜の各種入試方法を

設定する。

(2) 事業計画の進捗・達成状況

① 教育・研究活動の充実

- a. 学科の専門性を活かすことができる免許・資格等の取得プログラムの追加について検討する。
- ・家政保健学科では、学科の専門性を高めるために、令和6年度入学生より、学びのキーワードとして「フードビジネス・マネジメント」を追加することを検討した。専門教育科目に「ビジネス数学入門」「ビジネス経営学」「フードマーケティング演習」の3科目を新設し、カリキュラムを再編成するとともに、カリキュラムチャートにも「フードビジネス・マネジメント」を追加し、「履修の手引 2024年」に明記することで、学生の履修指針とした。
 - ・管理栄養学科では、令和6年度入学生より、食品業界に関心のある学生に対して、フードビジネス関連の科目として、「フードマーケティング演習」「マーケティング」「消費者調査法」の3科目を専門教育科目に加えるとともに、「フードビジネス論」の開講学年を4年次から3年次に変更し早期理解を促すことにより、フードビジネス関連の教育の強化を図った。
 - ・児童学科では、絵本に関する知識や技術を深めることにより、子どもの教育や支援に対する専門性を高めるために、令和6年度入学生より、免許・資格プログラムに「認定絵本土」を新設することを検討した。「認定絵本土養成講座」開設の申請を行い、国立青少年教育振興機構より認可された。
- b. 初等教育学科での免許・資格プログラムの内容の充実を図るため、より多くの専門教育科目を学びつつ、広範な教養的内容も学修可能となるカリキュラムを検討する。
- ・初等教育学科では、免許・資格プログラムの内容の充実を図るため、令和5年度入学生より、卒業要件単位数のうち、専門教育科目の単位数を44単位から48単位に増やすと同時に、選択単位数を増やした。これにより、学生の希望に準じた履修が可能となった。
 - ・初等教育学科では、総合教育科目において広範な教養的内容の学修を進めるため、令和5年度入学生より、学部と同じ区分を維持しつつ、大きな枠組みで選択必修科目の履修ができるようにした。
 - ・初等教育学科では、令和6年度入学生より、専門教育科目の必修科目数を13単位から7単位に変更し、学生の希望に応じた科目選択ができるようにした。
 - ・令和7年度開設予定の通信教育課程においても、多くの免許・資格を取得できるように、初等教育学科のカリキュラムとのバランスも考慮し、カリキュラム編成を行った。
- c. データ分析に関連する授業を全学的に整理し、データサイエンス科目系に該当する科目の選定や再編を行うとともに、これらの科目を活用して、社会調査士の資格認定課程の設置準備を進める。
- ・全ての学科で文理複眼的な思考の基礎として必要とされ、専門性を高めていくためにも有益である「データサイエンス・AI学修プログラム」について検討し、対象となりうる科目の内容を令和6年度入学生のシラバスに反映させた。
 - ・「データサイエンス・AI学修プログラム」については、令和7年度に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への申請が可能となるよう、プログラムの内容を検討した。なお、当プログラムのリテラシーレベルは全学科、応用基礎レベルは家政学部を対象に開講し、申請する予定である。
 - ・社会調査士の資格認定については、対象となる科目の検討を行った。

- d. 本学の研究を紹介するリーフレット等の資料を作成し、学内行事や地域公共施設等での配布を行うとともに、大学ホームページに掲載し、本学の研究活動について多方面に広く周知する。
- ・鎌倉女子大学の研究活動等の成果を地域に向けて情報発信することを目的に、全専任教員に対して、自らの研究活動等を72文字以内で紹介する短文の作成を依頼し、それをまとめて「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部一行研究紹介」リーフレットを作成した。大学の組織構成等の枠組みを外し、各研究者が取り組んでいる研究内容を紹介することを目的として、本リーフレットは学部・学科毎ではなく、研究者名のアイウエオ順に掲載した。
 - ・「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部一行研究紹介」リーフレットは、本学創立80周年記念講演会（全5回）や、第29回みどり祭（学園祭）の特別講演会の際に、学内外からの参加者に配布した。また、大学ホームページ上にも掲載し、本学の研究活動について広く周知した。

② 併設校の特色ある教育の推進

【中・高等部】

- a. 進路ガイダンス、教育相談等の充実を図り、生徒が目的に向かって主体的に取り組む態度や、生徒が目標を高く設定し、目標を達成するための学ぶ意欲を育成する。
- ・各種ガイダンスでは学齢や時期に応じたトピックを取り入れることで、生徒の進路決定に対する動機付けに繋げた。また、大学キャンパスツアーや受験生講話では、進路意識や学習意識についても高めることができた。
 - ・教育相談では、定期的に二者面談や三者面談を行い、生徒の学習状況や進捗の把握をはじめ、必要なサポートや指導の提供を通して、生徒の成長や学習意欲を促す機会とした。
- b. 通常の授業に加え、補習、講習、模擬試験を効果的に組み合わせることにより、生徒のより高い学力を育成する。
- ・通常の授業における、日々の教材研究、学習内容の配置、活動内容の工夫に加え、生徒の実態や学習の定着に合わせた補習、講習を計画し、その成果物として模擬試験を効果的に組み合わせることによって、より高い学力の育成を目指した。その結果、大学進学実績を向上させることができた。
- c. 生徒の学力向上に向け、管理職や外部有識者による授業見学、教員同士による相互参観、生徒・保護者からの授業アンケートを活用した、教員一人ひとりの授業改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメントの確立を図る。
- ・管理職や外部有識者による授業見学をはじめ、生徒や保護者からの授業アンケートを通して、教員一人ひとりの日頃からの姿勢や行動を振り返る機会を設け、自らの考え方や行動を再考・修正することで授業の質を高めた。
 - ・職員研修や教科研修、模擬試験分析会等を通して、教員間の意識改革を促すとともに、分析データを指導改善に生かすことができた。
- d. 校外の入試イベント参加、公立中学校訪問、塾訪問等をさらに充実させるため、体制を整備し、積極的な広報活動を推進する。
- ・学校案内や中・高等部ホームページ、リーフレットなどを活用した情報発信をはじめ、塾の模擬試験会場として校舎の貸出を行うなど、中・高等部の教育活動を広く周知するための広報活動を積極的に行った。
 - ・校外の入試イベントや公立中学校、塾への訪問では、学校の特色や取り組みを積極的に発信することができた。また、校内のイベントでは、職員全員で係にあたるだけでなく、企画や内容の工

夫をはじめ、広報活動の効果を定期的に評価し、必要に応じて改善策についても検討することができた。これら活動を通して、県内の女子の人数が減少する中、入学者を一定数確保することができた。

【初等部】

- a. 授業進度や授業時間数の管理を節目ごとに行い、特色ある教育課程を確実に実施する。
 - ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、授業や行事等をコロナ禍以前の実施形態に段階的に戻し、初等部の特色ある教育課程をより充実させた形で実施することができた。
 - ・授業進度や授業時間数については、教務主任の管理の下、各学年が定期的の実施する学年会議において確実に管理・実施することができた。
- b. 児童の発達段階を考慮しながら、「ていねいできめ細やかな授業」を全教員が日常的に実践していく。
 - ・「ていねいできめ細やかな授業の実施」を日常的な授業改善のテーマとし、授業研究や各種研修を計画的に実施することができた。また、普段の授業実践を通して取り組むこともできた。
- c. 「ていねいできめ細やかな授業」を実現するため、「授業の残り5分」まで疎かにしない授業、「5時間目の1年生」を合言葉に、全児童が何時でも集中して学習することができる授業、児童の興味・関心を大切にしたい授業を展開する。
 - ・「ていねいできめ細やかな授業」の実践については、教員の意識も高く、指導経験等個人の能力に応じて、日常的に実践することができた。
 - ・初等部内の「授業改善・教育課程委員会」や「研究研修・学力向上委員会」を中心に、教員の研修や研究授業に取り組むことができた。児童の授業への取り組み方や集中力も以前に比べ良くなってきている。
- d. 情報フェアや学校紹介、オープンスクール等の方法・内容、ホームページの内容・レイアウトを工夫するとともに、幼児教室、幼稚園等との信頼関係を深め、初等部のよさや魅力を積極的に伝えていく。
 - ・情報フェアや学校紹介等、初等部を周知する機会については、実施時期における感染症等の状況を考慮し、対面での実施が可能となる対策を講じて実施することができた。
 - ・オープンスクールの実施方法は、受講者の利便性を第一に考えてオンラインにて実施した。
 - ・初等部ホームページからの発信は、「初等部だより」をはじめとしたコンテンツを中心に、タイムリーかつ迅速な情報提供を行うことができた。
 - ・各幼児教室等での初等部長による講演・相談会、初等部教員によるワークショップは、本校に興味関心のある入学希望者を対象に実施し、一定の効果があつた。

【幼稚部】

- a. 保育内容の充実を図るため、前週末に各学年の教員同士で活動を振り返り、確認し合う時間を確保し、学年間で十分に検討した週案を作成するとともに、週案の内容を週始めの打合せで全教職員が把握し、連携して保育にあたる。
 - ・各学年の週案の内容を事前に教員同士で確認し、話し合うことで、園庭の使い方、教員の動きなどの保育内容を把握でき、教員間で連携してスムーズに保育を進めることができた。
 - ・部長、次長の立場から各学年の週案の内容を確認し、必要に応じて、保育内容を充実させるため

<p>のアドバイスをを行った。</p>
<p>b. 研修に積極的に取り組み、得た情報を職員間で共有し、日常の保育に生かすとともに、実践した成果についても報告することで、保育の質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加しやすくなる体制を整え、各教員が年間の研修計画を立て、より多くの研修に参加できるようにした。 ・各教員が研修に参加した後に、日々の打ち合わせや、園内研修の場などで、研修報告を行うことで、全教職員が研修内容を共有しあうことができ、保育の質の向上を図ることにつながった。
<p>c. 幼稚部の特色・保育内容を分かりやすく紹介できるよう、ホームページに文章や写真等を工夫して掲載し、タイムリーに情報発信していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚部ホームページについては、可能な限りタイムリーに更新するとともに、保育内容の特色や良さが伝わるように、写真や内容を工夫した。入園希望者にはホームページを閲覧することを勧め、その上で実際の様子を見学してもらい、幼稚部の特長をより伝わるようにした。 ・園児の活動写真を掲載する掲示板に加えて、新たに掲示板を増やし、園児募集につながる未就園児募集関係の案内や、園庭開放などの案内を積極的に掲示した。

(3) 入学試験に関する状況

学校名	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
鎌倉女子大学大学院	10名	11名	11名	8名	7名
鎌倉女子大学	500名	1,636名	1,381名	960名	587名
鎌倉女子大学短期大学部	200名	277名	238名	204名	104名
専攻科	20名	12名	12名	12名	12名
鎌倉女子大学高等部	240名	273名	271名	270名	146名
鎌倉女子大学中等部	120名	517名	209名	191名	61名
鎌倉女子大学初等部	90名	148名	141名	110名	89名
鎌倉女子大学幼稚部	—	75名	75名	75名	73名

(4) 卒業者数、修了者数、学位授与数等の状況

学校名	卒業・修了者数	学位授与数
鎌倉女子大学大学院	7名	7名
鎌倉女子大学	584名	584名
鎌倉女子大学短期大学部	152名	152名
専攻科	11名	—
鎌倉女子大学高等部	97名	—
鎌倉女子大学中等部	45名	—
鎌倉女子大学初等部	62名	—
鎌倉女子大学幼稚部	57名	—

(5) 学生・生徒の就職、進学状況

鎌倉女子大学大学院
大学院児童学研究科においては、就職希望者4名中75%にあたる3名が就職した。その内訳は社会福祉事業専門従事者等3名である。
鎌倉女子大学
家政学部家政保健学科においては、就職希望者96名中99%にあたる95名が就職した。その内訳は高等学校教諭2名、中学校教諭6名、専修学校等1名、小学校教諭2名、養護教諭20名、社会福祉事業専門従事者等2名、公務員1名、民間企業等61名である。
家政学部管理栄養学科においては、就職希望者115名が就職した。その内訳は栄養士・管理栄養士77名、社会福祉事業専門従事者等2名、公務員2名、民間企業等34名である。
児童学部児童学科においては、就職希望者182名が就職した。その内訳は小学校教諭24名、特別支援学校教諭7名、幼稚園教諭51名、保育士67名、社会福祉事業専門従事者等8名、公務員1名、民間企業等24名である。
児童学部子ども心理学科においては、就職希望者44名中97.7%にあたる43名が就職した。その内訳は専修学校等1名、小学校教諭3名、養護教諭7名、特別支援学校教諭1名、幼稚園教諭4名、保育士2名、社会福祉事業専門従事者等8名、公務員1名、民間企業等16名である。
教育学部教育学科においては、就職希望者108名が就職した。その内訳は高等学校教諭1名、中学校教諭3名、小学校教諭61名、特別支援学校教諭14名、社会福祉事業専門従事者等3名、公務員1名、民間企業等25名である。
鎌倉女子大学短期大学部
短期大学部初等教育学科においては、就職希望者118名中99.2%にあたる117名が就職した。その内訳は小学校教諭6名、幼稚園教諭40名、保育士55名、社会福祉事業専門従事者等4名、民間企業等12名である。
短期大学部専攻科（初等教育専攻）においては、就職希望者8名中87.5%にあたる7名が就職した。その内訳は保育士6名、民間企業等1名である。
鎌倉女子大学高等部
高等部においては、卒業生97名の内、27名（27.9%）が本学家政学部・児童学部・教育学部に進学、46名（47.4%）が他の4年制大学に進学し、4年制大学進学者が全体の75.2%を占めた。本学短期大学部進学者は11名（11.3%）、専修・専門学校進学者は11名（11.3%）、進学等準備・その他は2名（2.1%）である。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

単位：百万円

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	49,701	49,090	47,436	47,393	47,009
有形固定資産	29,940	31,292	32,151	32,303	31,873
特定資産	19,585	17,666	15,192	15,015	15,015
その他の固定資産	175	131	92	75	120
流動資産	7,748	8,190	8,244	7,824	7,792
資産の部合計	57,450	57,280	55,681	55,218	54,801

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定負債	620	638	644	665	679
流動負債	1,333	1,221	1,243	1,148	1,195
負債の部合計	1,953	1,859	1,887	1,814	1,875

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本金	61,733	60,983	60,596	61,111	61,217
繰越収支差額	△ 6,236	△ 5,561	△ 6,803	△ 7,707	△ 8,291
純資産の部合計	55,496	55,421	53,793	53,403	52,925

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
負債及び純資産の部合計	57,450	57,280	55,681	55,218	54,801

* 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

イ) 財務比率の経年比較

単位：%

比率	算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	5.9	5.6	4.7	4.3	4.3
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	581.1	670.7	663.2	681.4	651.6
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	3.4	3.2	3.4	3.3	3.4
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	841.6	946.0	962.8	984.7	1,109.5
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9	100.0	99.9	100.0	100.0
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	84.9	86.0	81.0	77.8	76.4

* 運用資産＝特定資産＋有価証券（固定資産）＋有価証券（流動資産）＋現金預金

* 外部負債＝借入金＋学校債＋未払金＋手形債務

* 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

* 運用資産余裕比率の単位は（年）である。

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

単位：百万円

収入の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	3,882	3,893	3,862	3,846	3,746
手数料収入	65	53	54	49	41
寄付金収入	27	4	3	7	16
補助金収入	503	666	674	700	722
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	40	21	22	22	22
受取利息・配当金収入	3	1	3	3	3
雑収入	179	84	81	145	137
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	895	850	840	773	685
その他の収入	1,694	3,160	3,717	1,372	1,303
資金収入調整勘定	△ 1,112	△ 993	△ 954	△ 981	△ 895
前年度繰越支払資金	8,738	7,533	8,046	8,087	7,618
収入の部合計	14,917	15,277	16,353	14,027	13,402
支出の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	2,988	2,927	2,980	3,089	3,070
教育研究経費支出	748	853	1,057	1,121	1,149
管理経費支出	306	275	291	292	299
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	481	1,926	2,480	655	52
設備関係支出	74	73	339	121	196
資産運用支出	1,600	0	0	0	0
その他の支出	1,525	1,438	1,430	1,438	1,476
資金支出調整勘定	△ 341	△ 264	△ 313	△ 309	△ 452
翌年度繰越支払資金	7,533	8,046	8,087	7,618	7,609
支出の部合計	14,917	15,277	16,353	14,027	13,402

* 令和元年度の資産運用支出は第2号基本金引当特定資産への繰入支出によるものである。

* 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

単位：百万円

科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,882	3,893	3,862	3,846	3,746
		手数料収入	65	53	54	49	41
		特別寄付金収入	24	4	3	5	16
		経常費等補助金収入	493	654	651	692	721
		付随事業収入	40	21	22	22	22
		雑収入	179	84	81	145	137
	教育活動資金収入計	4,685	4,712	4,674	4,761	4,685	
	支出	人件費支出	2,988	2,927	2,980	3,089	3,070
		教育研究経費支出	748	853	1,057	1,121	1,149
		管理経費支出	306	265	291	292	299
教育活動資金支出計		4,043	4,046	4,329	4,503	4,518	
差引	641	666	345	257	166		
調整勘定等	△ 42	△ 58	△ 1	△ 90	49		
教育活動資金収支差額	599	607	344	167	216		
科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
収入	施設設備寄付金収入	2	0	0	2	0	
	施設設備補助金収入	9	11	23	8	1	
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	429	1,919	2,473	177	0	
	施設整備等活動資金収入計	441	1,930	2,498	187	1	
支出	施設関係支出	481	1,926	2,480	655	52	
	設備関係支出	74	73	339	121	196	
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	1,600	0	0	0	0	
	施設整備等活動資金支出計	2,155	1,999	2,819	776	249	
差引	△ 1,713	△ 69	△ 321	△ 589	△ 248		
調整勘定等	△ 39	△ 40	14	△ 34	19		
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,753	△ 109	△ 306	△ 624	△ 229		
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 1,153	497	37	△ 456	△ 13		
科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
収入	受取利息・配当金収入	3	1	3	3	3	
	その他の活動資金収入	1,105	1,088	1,145	1,091	1,162	
	その他の活動資金収入計	1,109	1,090	1,149	1,094	1,165	
支出	その他の活動資金支出	1,118	1,069	1,145	1,112	1,157	
	その他の活動資金支出計	1,118	1,069	1,145	1,112	1,157	
差引	△ 8	20	3	△ 17	7		
調整勘定等	△ 43	△ 5	0	4	△ 2		
その他の活動資金収支差額	△ 52	15	2	△ 12	5		
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 1,205	513	40	△ 469	△ 8		
前年度繰越支払資金	8,738	7,533	8,046	8,087	7,618		
翌年度繰越支払資金	7,533	8,046	8,087	7,618	7,609		

* 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

ウ) 財務比率の経年比較

単位：%

比率	算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	12.8	12.9	7.4	3.5	4.6

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位：百万円

教育活動収支	【事業活動収入の部】	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	学生生徒等納付金	3,882	3,893	3,862	3,846	3,746
	手数料	65	53	54	49	41
	寄付金	24	4	3	5	16
	經常費等補助金	493	654	651	692	721
	付随事業収入	40	21	22	22	22
	雑収入	179	84	81	145	137
	教育活動収入計	4,685	4,712	4,674	4,761	4,685
	【事業活動支出の部】	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	人件費	3,013	2,966	2,988	3,112	3,085
教育研究経費	1,212	1,265	1,615	1,728	1,762	
管理経費	327	285	307	311	320	
徴収不能額等	0	0	0	0	0	
教育活動支出計	4,553	4,518	4,911	5,151	5,168	
教育活動収支差額	131	194	△ 236	△ 389	△ 482	
教育活動外収支	【事業活動収入の部】	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	受取利息・配当金	3	1	3	3	3
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	3	1	3	3	3
	【事業活動支出の部】	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	3	1	3	3	3	
經常収支差額	135	196	△ 233	△ 386	△ 479	
特別収支	【事業活動収入の部】	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	16	17	26	17	2
	特別収入計	16	17	26	17	2
	【事業活動支出の部】	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	資産処分差額	6	5	18	19	1
	その他の特別支出	0	283	1,402	0	0
	特別支出計	6	289	1,420	19	1
特別収支差額	10	△ 272	△ 1,394	△ 2	1	
基本金組入前当年度収支差額	145	△ 75	△ 1,627	△ 389	△ 477	
基本金組入額合計	△ 1,703	750	386	△ 514	△ 106	
当年度収支差額	△ 1,557	674	△ 1,241	△ 904	△ 584	
前年度繰越収支差額	△ 4,678	△ 6,236	△ 5,561	△ 6,803	△ 7,707	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 6,236	△ 5,561	△ 6,803	△ 7,707	△ 8,291	
(参考)						
事業活動収入計（經常収入＋特別収入計）	4,705	4,731	4,704	4,782	4,691	
事業活動支出計（經常支出＋特別支出計）	4,559	4,807	6,332	5,171	5,169	
經常収入（教育活動収入計＋教育活動外収入計）	4,689	4,714	4,678	4,765	4,689	
經常支出（教育活動支出計＋教育活動外支出計）	4,553	4,518	4,911	5,151	5,168	

* 令和元年度の基本金組入額が多額なのは、岩瀬キャンパス施設設備事業資金に係わる第2号基本金の組入れによるものである。

* 經常収支差額＝經常収入－經常支出

* 基本金組入前当年度収支差額＝事業活動収入計－事業活動支出計

* 当年度収支差額＝基本金組入前当年度収支差額－基本金組入額合計

* 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

イ) 財務比率の経年比較

単位：%

比率	算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	64.3	62.9	63.9	65.3	65.8
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	77.6	76.2	77.4	80.9	82.4
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	25.9	26.8	34.5	36.3	37.6
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.0	6.1	6.6	6.5	6.8
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	82.8	82.6	82.6	80.7	79.9
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入計}}$	10.7	14.1	14.3	14.6	15.4
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	2.9	4.2	△ 5.0	△ 8.1	△ 10.2
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	3.1	△ 1.6	△ 34.6	△ 8.1	△ 10.2

* 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

* 事業活動収入計＝経常収入＋特別収入計

(2) その他

① 寄付金の状況

百年を思う者は人を育てる募金等として、個人10名6,520千円、1団体10,000千円の寄付金があった。この他に決算上の寄付金に反映されない寄付として私学事業団受配者指定寄付金が2件6,000千円あった。

② 補助金の状況

私立大学等経常費補助金184,256千円、授業料等減免費交付金120,027千円、神奈川県私立学校経常費補助金395,582千円、神奈川県私立学校生徒学費軽減事業補助金15,795千円、その他6,862千円の補助金があった。

③ 収益事業の状況

付随事業収入として、生涯学習センターで主催している公開講座の受講料収入である生涯学習収入が2,533千円、幼稚部の預かり保育料や併設校の通学バス利用料収入等の補助活動収入が19,547千円、外部から委託を受け業務委託契約に基づく事業収入である受託事業収入が272千円あった。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

経営状況として、事業活動収支計算書の教育活動収入計は、予算4,687百万円に対し2百万円減少の4,685百万円。教育活動支出計は、予算5,215百万円に対し47百万円減少の5,168百万円。教育活動収入計から教育活動支出計を差し引いた教育活動収支差額は、予算△527百万円に対し45百万円増加の△482百万円となった。

教育活動外収入計は、予算3百万円に対し同額の3百万円。教育活動外支出はなく、教育活動外収入計から教育活動外支出計を差し引いた教育活動外収支差額は、予算3百万円に対し同額の3百万円となった。

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合計した経常収支差額は、予算△524百万円に対し45百万円増加の△479百万円となった。

特別収入計は、予算2百万円に対し同額の2百万円。特別支出計は、予算2百万円に対し1百万円減少の1百万円。特別収入計から特別支出計を差し引いた特別収支差額は、1百万円未満の予算計上であったが、1百万円増加の1百万円となった。

経常収支差額と特別収支差額を合計した基本金組入前当年度収支差額は、予算△580百万円に対し103百万円増加の△477百万円。基本金組入額合計は、予算△153百万円に対し47百万円増加の△106百万円。基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した当年度収支差額は、予算△733百万円に対し149百万円増加の△584百万円となった。

経営上の成果として、平成29年度以降取組んでいる前回の学費改定により、学生生徒等納付金を確保していることが挙げられる。学費改定直前の平成28年度に比し法人全体の学生生徒等数は195名減少しているが、学生生徒等納付金は16百万円減少に止めており、収入の水準を維持できている。経常収支差額は令和元年度から2期連続プラスであったが、短期大学の学生数減少及び岩瀬キャンパス再整備による費用増加のため、令和3年度よりマイナスに転じている。収入については、併設校の学生生徒等数が前年比71名増加したが、大学短大は前年比143名減少したことにより、学生生徒等納付金が前年比100百万円減少した他、併設校の学生生徒等数の増加による補助金の増加等から、経常費等補助金が前年比29百万円増加したこと等により、教育活動収入計は前年比75百万円減少した。支出については、前年度に勤続年数の長い教職員の退職等があり、人件費が前年比26百万円減少。教育研究経費はLED化工事実施、奨学金の増加等により前年比34百万円増加。管理経費は外部業者への業務委託費が増加したことにより前年比9百万円増加し、教育活動支出計は前年比16百万円増加した。

経営上の課題及び今後の方針・対応方策は、学生生徒募集活動に重点を置き、寄付金等の外部資金獲得を積極的に行い、収入の増加を目指すとともに、経費削減に継続して取り組み、支出の抑制を図ることで、最終的に経常収支差額をプラスに転換することである。なお、令和6年度より大学、短大及び併設校において新たな学費改定を年次進行にて実施する。

※記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。